

令和6年（2024年）7月16日（火）
豊中市第一庁舎2階大会議室
午前9時30分～10時30分

令和6年度（2024年度）第1回 豊中市総合教育会議

次 第

1 開会

○市長あいさつ

2 出席者の紹介

3 案 件

- (1) 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）開設に向けて
- (2) 教職員の指導のあり方について

配付資料

- | | |
|------------------|-----|
| ○ 豊中市総合教育会議名簿 | 資料1 |
| ○ 豊中市が創る学びの多様化学校 | 資料2 |
| ○ 教職員の指導のあり方について | 資料3 |

令和6年度(2024年度)第1回豊中市総合教育会議 議事録

1. 日時

令和6年(2024年)7月16日(火) 午前9時30分～10時30分

2. 場所

豊中市役所第一庁舎 2階大会議室

3. 出席者

市 長	長 内 繁 樹
教 育 長	岩 元 義 継
教育委員会委員 (教育長職務代理者)	山 野 佳 世 子
教育委員会委員	赤 尾 勝 己
教育委員会委員	松 本 裕 美
教育委員会委員	堀 田 博 史
教育委員会委員	黒 田 久 美 子

4. 案件

- (1) 学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)開設に向けて
- (2) 教職員の指導のあり方について

5. 出席職員

都市経営部

部	長	簀 床 和 弘
次 長 兼 経 営 戦 略 課	長	森 田 宏 人
経 営 戦 略 課 長 補 佐		田 中 絵 里 香
経 営 戦 略 課		大 重 友 香

経 営 戦 略 課 主 幹 (教育委員会事務局 教育総務課)	田 上 淳 也
経 営 戦 略 課 副 主 幹 (教育委員会事務局 教育総務課)	松 村 有
経 営 戦 略 課 主 査 (教育委員会事務局 教育総務課)	南 幸 太
経 営 戦 略 課 主 査 (教育委員会事務局 教育総務課)	外 園 博 人

教育委員会事務局

事 務 局 長	長 坂 吉 忠
教 育 政 策 監	中 尾 栄 一
理 事	堤 昌 子
次 長 兼 社 会 教 育 課 長	北 村 宣 雄
次 長 兼 学 校 給 食 課 長	勝 井 隆 文
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	大 森 紀 子
学 務 保 健 課 長	中 積 崇
学 校 施 設 管 理 課 長	桑 田 篤 志
読 書 振 興 課 長	西 口 光 夫
教 職 員 課 長 補 佐	大 堂 晃 嗣
教 職 員 課 副 主 幹	香 川 朋 子
教 育 セ ン タ ー 所 長	森 真 理 子
学 校 教 育 課 長	花 山 司
学 校 教 育 課 主 幹	小 渡 豊
学 校 教 育 課 主 幹	亀 田 悦 郎
学 校 教 育 課 主 幹	川 見 ゆ か
児 童 生 徒 課 長	井 上 倫 子
学 び 育 ち 支 援 課 長	松 本 光 真
学 び 育 ち 支 援 課 主 幹	津 田 晋
中 央 公 民 館 長	本 田 光 直

6. 議事

長内市長

・本日 1 つ目の案件「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）開設に向けて」、事務局より説明をお願いします。

佐加主幹

- ・資料 2 「豊中市が創る学びの多様化学校」をご覧ください。
- ・1 ページ目、学びの多様化学校とは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められる場合において、教育課程の基準によらず特別な教育課程基準を編成し実施することができる学校のことを指す。
- ・豊中市においては、令和 9 年 4 月に島田小学校跡地に学校を新設する形で開校する予定である。
- ・2 ページ目、このグラフは豊中市の過去 5 年間の学年別不登校生徒数及びその傾向を表したものである。学びの多様化学校を開校する背景としては、全国と同じく不登校児童生徒数が増えているところにある。このグラフにおいて、新規の発生が高い小学生に比べ、中学生は中学校進学とともに急増する中学 1 年生の状況が顕著である。その後、中学 2、3 年生の新規発生率が減少する。言い換えると、これは同じ生徒の不登校状態が継続している傾向が表れている。
- ・義務教育の最終段階まで学校に通えない状況を解消し、学びを保障することで、進学・就職を確保し社会的自立を図る。そのために、まずは中学生に特化した学びの多様化学校の開校を検討している。
- ・3 ページ目、学びの多様化学校の対象生徒についてご説明いたします。学びの多様化学校を開校するに当たり、基本姿勢として、生徒たちが自ら選択・決定し、学びに向かうことが重要と考えている。これを踏まえ、学びの多様化学校への登校意欲がある中学生を対象とし、1 学年につき 20 名から 25 名の 3 学年編成を予定している。
- ・一方、小学生については、基礎や基本の定着、学習意欲の育成、人との関係を結ぶ力の育成が不登校防止につながると考えております。不登校児童への対応については、小学校のみに任せるのではなく、家庭や地域との連携によって早期発見、早期対応することが必要不可欠だと考える。
- ・市の理念「地域の子供は地域で」に基づき、不登校児童の早期発見、早期対応及び学びの保障を進めていきたいと考えている。
- ・4 ページ目、これは令和 5 年度小学校における校内教育支援センターの調査結果であり、市内の各小学校の校内教育支援センター、いわゆる別室登校の状況をまとめたものである。

- ・全38校のうち、34校が専用教室を常設、残りの4校は随時の開設対応をしている。また、常設している学校では、学校管理職を中心に、不定期開催や空き教室または校長室等を活用した児童対応となっている。
- ・学習面については、オンライン授業やプリント学習等を提供している。
- ・校内教育支援センターが常設されることに伴い、別室で対応できる児童生徒が増加。これより、在籍校においてきめ細やかな対応や保護者支援が期待できると考える。そのため、小学生の不登校対策について、まずは別室投稿の充実が未然防止につながると考えている。
- ・5ページ、各小学校や校内教育支援センターの充実の方向性として、地域における団体運営により安定した校内教育支援センターの開室を図ることを検討している。
- ・国による平成28年度から令和4年度の問題行動調査によると、不登校の主な要因としては記載のとおりである。学校教員以外の地域の大人との関わりにより、安心安全な居場所が提供できることなどの効果が期待できる。
- ・6ページ、小学生の学びの多様化学校利用状況について、全国では、令和5年度学年別在籍者数の割合は中学生が多数を占めている。また、小学生高学年の不登校に対応した学校開設等について、既存の学校では分教室・分校等で開校することになり、本校に当たる既存の学校との調整、教職員の定数等において不利な点が見込まれる。
- ・7ページ、こちらは今年度4月に開校した大阪市立心和中学校である。学校概要、学級編制、在籍者数はご覧のとおり。
- ・在籍者の募集は、前期では2年生、3年生に限っており、一度地域の中学校に入学してからの転籍になっていることから、1年生の不登校生徒は後期からの募集、入学となる。
- ・授業時間は770時間に設定しており、ゆとりある時間設定となっている。
- ・学校の備品等は市内デザイン企業からの寄付で構成しており、これまでの学校イメージを変えた学校らしくない学校、空間を設けて、生徒のゆとりある学習環境を実現している。また、地域の電気街や商店、近隣幼稚園との交流がある点など、参考となることが多くあった。
- ・8ページ、こちらは岐阜市立草潤中学校である。
学校概要、学級編制、在籍数はご覧のとおり
- ・学びにおいて様々な場面で生徒に選択を与え、決定思考法も取り入れ学校運営に反映している。「総合」の授業では「草潤中学校をよりよくするには」をテーマに探求を進めて、生徒からの意見を反映するなど、アップデートをかけているところである。
- ・授業時数は770時間に設定しており、ゆとりある時間設定となっている。

- ・「草潤サポート」加配により、“つながること”を目的に市内の中学生 45 名（登録制）を対象に対面やオンラインで支援を実施。
- ・9 ページ、こちらは平成 19 年に開校し 17 年目を迎えた京都市洛友中学校である。学校概要、学級編制、在籍者数はご覧のとおり。
- ・京都市においては、洛友中学校、洛風中学校の学びの多様化学校が 2 校あるが、洛友中学校は昼間部と夜間部を併設し、連携する取組が特徴。
- ・時数は 770 時間に設定しており、ゆとりある時間設定となっている。
- ・こちらは 17 年目を迎えた学校であることから、これまでの取組をアップデートする必要があると説明を受けた。豊中市においても、学びの多様化学校開校後に、不登校児童生徒の状況等を把握し、都度学校運営に反映していくことが必要と考える。
- ・尼崎市における令和 8 年度開校予定の学校施設について、教員定数の確保が課題であり、本市課題と一致している。
- ・情報等を共有し、参考となる部分について学校づくりに反映する。
- ・11 ページ、神戸市は令和 7 年度に分校型の開校を予定している。男女共同参画センター内に学校を設置する予定だが、教室等に限りがあるため、本校特別教室を利用する運用を想定している。
- ・神戸市教育委員会の不登校支援として、メタバースやフリースクールとの連携を併せて進めているとのこと。
- ・どの自治体においても、教職員を標準定数以上確保し、国また県との調整を行ったうえで、加配の確保することが課題であるとのこと。さらに、市費による教員配置により、教育体制を充実させている。これは準備中の自治体においても、大きな課題と捉えている。
- ・豊中市においても、学びの多様化学校において個別主体的な指導を行うにあたり、国、大阪府等と調整を進め教員の確保に努めていきたいと考えている。

長内市長

- ・ありがとうございました。
- ・時間が限られているため、委員の皆さん方と議論させていただきたいことのポイントを発言したいと思う。
- ・今、事務局からの報告、説明があったように、学びの多様化学校というのは令和 9 年度につくるということで目途がついて、その体制づくりについてはスタートしている。
- ・多様化学校はつくる目途がついたが、一番肝腎な大きなポイントは、やはり学びの多様化のシステム。これを学びの多様化学校を中心に各豊中市内の小中学校、あるいは既存の教育委員会の青少年いぶきの家とか、こういったところでどういうふうにつくっていくか。学びの多様化学校は、あくまで令和 9 年度にできるが、それまでにシ

システムをつくっていくことが一番大切だと思い、今日は議案として事務局にあげてもらった。

- ・コロナが収まっても、コロナの一時期だけの現象だと思われていた不登校というのは減少するどころか右肩上がりの状況でもある。自身としては、教育委員会との議論の中でよく口にするのが、昔は子供たちが学校に合わせていたが、今が学校が子供たちに合わせる時期がきた。しかし、物理的になかなか学びの多様化学校を1つつくれば済むということでもないので、今後システムとしての学びの多様化について、皆さんから、こういったところに市政としてお金をかけていくポイント、あるいは現状と様々な声がある中でシステムとしてどう反映していくかの意見が聞けたらと思う。

- ・山野委員から、お願いしたい。

山野委員

- ・不登校の子供たちの増加を考えたときに、様々な要因があって全部同じではなく一人一人違うと。また、学校現場においては、一人一人の子供たちと向き合うことが一番の得策だと思い、その子に合った法則を教職員と一緒に考えて対応してきたことをまず思い出す。

- ・その一つとして、今回、今市長が述べた学びの多様化学校が公立として開設するというので、非常に大きなことだと思っている。

- ・学校はできるけれどもそのシステムづくりについてどうかということで市長から今課題提案があったが、先ほどの説明の中に、小学校はやはり学校の中で、地域の中でということをしていくほうがいいということで説明があったが、それは中学も同じである。

- ・学校の中で前から不登校の対策について、委員会でいろいろ第一次予防、第二次予防、第三次予防というふうにして段階を踏むというシステムづくりでそういう系統立てた考え方を示してもらった。やはり学校の中で30日以上欠席、もしくはもっと少ないけれどもなかなか学校に行きづらい。例えば、先ほど堀田委員からあった起立性障害の子供もたくさんいて、なかなかその辺りの対応についても個別にしていけないといけないということで、この中でまず要望というか、一人でも学校に行きやすくなったり学校に行くという気持ちになれるような学校での対応がまず大事ではないかと思う。

- ・もちろん学校だけではできないので、豊中市にはいろんなサポートする施設があるし、いろいろな教育機関であったり相談機関、また福祉と連携したり、私自身の場合は医療とも連携させてもらったりしていろいろサポートしてもらった経験があるので、まず学校の中でいろんな部局と連携しながら、子供たちの要望にまず努めていくというのが第一義なのかと思う。

- ・できたからといってその学校にというのではなく、まず段階を踏みながら、子供の状況に合わせてやっていく。

- ・多様化学校ができたときに、そこに行くための見極めというか、どの段階でその子供が一番いい状況にあるか、子供にとって何が一番大事なのかを見極めていく。そのためには、いろいろな部局と連携してケース会議をしながら丁寧に向き合っていく。保護者とも相談しながらやっていくということが一番大事だと思う。

- ・加えて、学校ができていくに当たっては、どこの市町村の前例を見ても教職員の定数の設定であったり、スタッフの準備であったり、専門職との連携、いろいろなスタッフの抽出も必要。

- ・770時間という特別な時間の中でのカリキュラムの工夫ということで、そこで子供たちが前向きになったり、自分のこれからの進路について考えられるようなカリキュラムの工夫も必要だと思う。

- ・段階を踏んだ情報や見極めをいろいろ相談しながら、まず子供にとって何か一番大事なのかということをみんなが見失わないように対応していくべきだと思う。

- ・いざ、学びの多様化学校に通うとなれば、間口の広い環境づくり、呼びかけ、そういったものができたら、子供たちも行ってみよう、頑張ってみようという気持ちになるのではないかなと思う。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・医療職との連携の話が出ていたが、医療職でいうとどんな職種との関わりが学校に必要なのか。

山野委員

- ・子供支援センターとかいろいろな国家専とか、いろいろなところと連携を取りながら、精神的な医療のフォローが要る子供にはつないだり。もちろん、保護者との相談が基本の上で行う。そのことで少しずつ改善され、学校に少しずつ来られるようになっていたりという例も私自身は経験している。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・それでは、松本委員お願いします。

松本委員

- ・本当に難しい課題だと思う。

・山野委員の意見と重複するところもあるが、もし我が子が不登校気味になったときに、親も本人もそうだが、どこにどういう相談をしたらいいのかというところから迷いが始まる。今のところ、今通っている学校が窓口になりいろいろ情報提供してもらうというところが取っかかりとなり、そこでどこまでつなげていけるかというところが重要。

・親も子も不安になっている、その不安の解消をどうやってするかというところが最初の関門だと思う。いろいろな選択肢の中で多様化学校に通うことになった場合に、自ら選択するという状況に置かれているが、選択するために最低限必要な基礎になる知識なり情報なりが選択の前提として必要になると思う。そこまでは何かしらのカリキュラムの工夫が必要だと思う。

・中学校に入ったばかりの子供たちにとって、自分の中にある情報はすごく少ない。それをどうやって回りからサポートして、こういう選択肢があるが、そのためにはまずこれをやる必要があるという選択の選定の情報も必要であると思う。

・加えて、多様化学校に行ったら、そこに居続けるという選択もあれば、そこから通常の中学に戻るといった選択肢もあれば、多様化学校から次の高等学校なり専門学校に行く道もある。次のステップ、あるいは移行できるステップというのも準備できたほうが、その子供にとって選択肢も広がると思う。しかし、そこへのいろいろな問題も山積していると思う。

・私自身にも大学生の子供がいるが、睡眠障害で朝なかなか起きられない。大学生でもこんなことが起こるのかというのがあって。本人に聞くと、もう少し前からその兆候はあったようである。ただ、それを本人が気づいてないところがあって、寮に入っていたため強制的に行かされていたところがあったのかもしれないが、家庭内にいたらもうちょっと気づきがあったのかもしれないという反省もある。

・なかなか成長して解決するものでもなく、起立性調節障害もそうだが中学生、小学生高学年ぐらいから発症し始めて、ずっと大人になってもそれを引っ張っていくことも結構あると聞く。そこで挫折にならないために、選択肢を広げて次につなげられるようなそういう学校であってほしいと願う。

長内市長

・ありがとうございます。

・この多様化学校をもし令和9年度に開校した場合は、1学年25人。自ら選んで行ってもらえるのか、あるいは選択肢としてそれぞれの学校が提示するのか。その辺りも、希望者が殺到した場合どうするのか、システムに関わる話でもある。

・それでは、黒田委員、お願いします。

黒田委員

- ・市長が言うように、教育が変わらないといけないときのなのかと。
- ・子供たちと接する機会があり授業に行っていても、やはり今の子供たちを取り巻く世界の変化のスピードがすごく速い。情報量も情報の質も全然違う。我々の時期は、学校へ行くのが当然であり、それ以外の選択肢はなかった。全く別物である。
- ・教育は少し変えることも難しいことは分かっているが、かなり大きく教育が変わらないといけないというのは、すごく数字が増えているこのタイミングなのかなと感じている。
- ・皆さん、御存じのとおり、私の子供も小学3年生で不登校でまだまだしんどいが、今回中学校ということだが、同時に小学校の中にもぜひ対策を力を入れてほしいとお願いしたが。これから小中一貫の流れもあるし、小学校も中学校も学年を分けずに一貫して対策をお願いしたいと思う。
- ・小学校を例にあげると、内からも外からもできることがあると思う。例えば、今小学校の中だと、先生からも提案をいただけるように去年ぐらいから変わってきた。宿題提出だけ毎朝来る子もいるし、遅れて来る子の別室登校だとか、放課後曜日を決めて勉強するなど、いろいろ提案をいただく。
- ・親としては、何が選択肢にあるか、先ほど松本委員が言ったとおり、自分の子供が行けなくなったときにどう相談していいかも分からない状況で不安しかなかった。先生によって情報量、提案の内容が違い、去年の後半から動き出して先生から幾つか提案をいただいたものをやってみようということになり、今年の先生になってからは親からの提案も遠慮せず出してほしいと言われた。出した提案はぜひやりましょうということで、今年やっとチームになり先生に協力させてもらい、多忙で申し訳ないと思いつつも、先生からもそのほうが取り組みやすいとの言葉をもらい、今はお互い連携して意見交換しながら進めている。
- ・先生によっての情報量の違いというのが、子供にとってすぐに解決するのか、長引くのかのポイントになると思う。
- ・今年、柔軟に対応してくれる環境が変わって、それにはすごく多くの先生が関わっている。多くの先生が関わり連携を取ってくれることで、先生の人員の必要性を実感している。人員確保は課題であるが、そこが何より重要な事項であると思うので、よろしくをお願いしたい。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・解決につながる提案とかポイントは、やはり現場が、多様な学校というか一番上の部分はあるのかもしれないけれども、現場が持っているということ。

黒田委員

・自身も、実際、子供がそうになって知ったこともたくさんあるし、PTAに関わったことで知ったこと、総合教育会議に参加することで知ったこと、まだまだ分からないことだらけで知らないことがあると思っている。きっと、そうになっていなければ知らないことばかりなので、情報を親御さんに知っていただく環境がもっと必要だと思う。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・それでは、堀田委員、お願いしたい。

堀田委員

・学びの多様化学校の豊中市の基本市姿勢として、学ぶ場所であるとか、学びたい内容であるとか、学び方というのを子供たちが選択できるというふうに書かれているが、それができなくなったとき、学ぶ場所を自分で選択したけれども選択できなくなるような場合に、安心してサポートしてくれるのだというのを最初に見せておかないと、様々な安心があるのだということを保護者にも子供たちにも見せておかないと、恐らく学びの多様化学校に来ないんじゃないのかなと思う。

・やはり学ぶ場所を選択できるとか学びたい内容を選択できると書いているが、それができなくなる。できなくなったときはこうする、こういうサポートがある、こういうツールがあるというのを書き方なのだろうが、例えばオンライン、タブレットドリル、オンデマンド等書かれているが、それがつながらないのではないかなと思う。

・教職員と生徒とのコミュニケーションツールであるとか、生徒が教科内容の理解を促進するためのツールとか、自分で学習を調整するための仕組みやツールなど、そういうものが自分がここの学校で学び始めたときにできなくなった場合、どういうふうにサポートしてもらえるのか、安心できるのかというところが示されていたら、中学校に入って頑張ってみようという意欲も高まるのではないかなと思う。

・それが一つ、起立性調節障害の話があったが、洛友中学校は午後から授業が開校。そういうところで学ぶ場所を選択していたけれども、行けなくなったけれども午後だったら行けるかもしれないという安心がある。最初の安心だけではなくて、二段階目の行けなくなった際の安心も見えるようにすると、さらにこの学校の意味、書かれていることのつながりみたいなものができるのではないかなと思う。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・770というのがどうしても公立学校としてつくる時はこだわらないといけないのだろうか。そこら辺の柔軟性の必要性。

- ・登校時間と下校時間、そこら辺も考える必要があるだろう。御指摘に感謝する。
- ・基本は地域の学校に行ってもらおうとして、地域の学校も、学びの多様化学校もそうなのだが、行けないときもあるということを想定したときのサポート体制。それと、どんな選択肢を示すことができるか。そこら辺を大切にこれからもやっていきたいと思う。
- ・それでは、赤尾委員、お願いしたい。

赤尾委員

- ・2点申し上げる。
- ・豊中市がこれからつくる多様化学校だが、この中には多様化学校の時間、空間、人間という「3間」、この中でまず時間という部分では緩やかなタイムスケジュール、どんな一日の流れかというこの辺を緩やかな形でイメージしておくということ。
- ・空間はどういった空間なのか。学校らしくない学校ということになっているけれども、そこでの空間のレイアウトをどういう形で考えていくのか。
- ・人間ということであれば、先ほど来出ているどんなスタッフがここで何人体制で関わっていくのか。先生ではない先生も入れていくことになるが、時間、空間、人間というこの3つのところでの緩やかなレイアウトをまずしておく、グランドデザインをやっていく必要があるかと思う。
- ・これもやはり一人一人の子供に合った対応をする。先ほど山野委員も述べられたが、そういったところで子供たちの様子を見ながらそういったグランドデザインも刻々と変わっていく、変動に開かれたものであってほしいと思う。
- ・今まで以上に一人一人の子供に合った対応、個別対応が必要になってくるのではないかと思う。
- ・子供たちのニーズ、求めているものを大切にしてほしい。それに合っていて、これをつくる上で不登校の子供たちがどういう状況にいるのかということのリサーチしておく必要があるのではないか。それが1点。
- ・もう1点は、堀田委員の意見とも関わるが、豊中市がつくる学びの多様化学校であっても、それに馴染めない子供たちが出てきたときにどうするのか。それも想定しておいたほうがいいのではないか。そのときどうしていくのか。民間のフリースクール、そこと連携してやっていくのかとかいう選択肢も考えておく必要があるのではないか。公だけでやっていけないようなところについて、一部民間がやっているフリースクールとの連携みたいなものをどういうふうに考えていくのか。その辺をこれからは考えておく必要があるのではないかと思う。

長内市長

- ・ありがとうございます

岩本委員

- ・委員さん方の言うように、市長からの問いかけも、学びの多様化学校をつくればそれでオーケーというものではないという指摘だったと思う。
- ・トータルとしての不登校対策、支援をしていく中で、一つのメニューとして多様化学校があるのだが、それだけで全てが解決するわけではなく、山野委員の言われるように地域の学校を中心にということをまず押さえておかなければいけないところである。
- ・加えて、豊中市では平成元年よりいぶき、当時文化館だったが今原因はいぶきも活動内容、学習支援にもかなり力を入れて充実してきているということがある。
- ・赤尾委員の言うフリースクールとの連携も大事な視点であると思う。別室対応、事務局から説明があったが、学校に行けるけれども教室には入れないというケースがある。そのときに別室をいかに活用できるか。
- ・学校にさえ行けない方に対しては、オンラインの活用、またはアバターを活用して仮想現実の中でやってみるという手法も研究に値すると思う。そういったいろいろな連携なり手法があって、そういうものをしっかり情報提供していく。その中の一つが多様化学校だという見せ方になっていくと思う。
- ・山野委員から、見極めの時期の話があったが。我々事務局で提案しているのは、中学校部分での不登校特例校である。小学校部分まで含めて、小中一貫でという意見も前回あったが、義務教育学校にすると小1から9年生までの学校になって、それはあまりにも早過ぎると思う。やはり小学校のうちは地域の学校でしっかりと支援をしながら、そこで中学校不登校特例校が一番適応できるという子供さんは、そこで選択してもらえるような環境をつくっていくということが大事だと感じている。

長内市長

- ・いろいろ御意見、御提案を含めて聞かせていただき感謝する。
- ・やはり施設をつくることはあくまで助けであって、本来なら開校までに我々が不登校に関して一番豊中の伝統として「地域の子は地域の学校へ」という当たり前のことを当たり前のことのように続けてきている。それがどういうふう to 今日の子供の状況やニーズの変化にあっても支え続けていくことができるのかということ。
- ・それと、しんどくなったときに登校以外の代替手段をしっかりとシステムとして確立していけるかどうか。そこら辺のところ、今日の皆さんの御意見から進めていくべきところはそこだということが改めてよく分かった。
- ・この分については、多様化学校を中心としたサポート体制ということで、次の機会に議論を深めていけたらと思う。
- ・この案件について、ほかに何か意見のある委員さんは。

- ・次、資料3、様々な学びを支える「教職員の指導のあり方」についてを議題とする。
- ・事務局からの説明を願う。

事務局

- ・資料3「教職員の指導のあり方」について、御覧願う。
- ・説明については、児童生徒課長井上、教育センター所長森、学校教育課長花山の順で説明を行う。

井上児童生徒課長

- ・・・関係について・・・事件があったことを受けて、これまでの生徒指導の基本的な考え方と教職員の指導についてのこれまでの・・・説明する。
- ・児童生徒課からは、生徒指導の基本的な考え方について説明する。
- ・1ページ目。生徒指導の定義。生徒指導とは、児童生徒が社会の中で自分らしく生きることができる存在へと自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。
- ・その目的は、児童生徒一人一人の個性の発見と、よさや可能性の伸長と社会定期資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えることを目的としている。
- ・この目的達成のために、児童生徒が自己指導能力を身につけることが重要とされている。
- ・2ページ目。児童生徒の自己指導能力を育むためには、まず児童生徒が挑戦して多様性等を実感することが大切とされている。そのための4つの・・・右側に書いている。1、自己存在感の感受、2共感的な人間関係の育成、3自己決定の場の提供、4安全・安心な風土の醸成。
- ・教職員・・・においても、このような・・・児童生徒がお互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業や学校生活が送れるような風土をつくり上げることを支援する・・・。その前提となるところが、他者の人格や人権をおとしめる言動、いじめ、暴力行為などは決して許されるものではないという姿勢。また、児童生徒への配慮に欠けた言動、暴言や体罰等は決して許されないという姿勢でございます。

森教育センター所長

- ・この間の体罰等の発生件数をまとめた。体罰・不適切な指導・わいせつ行為による処分者は、令和3年度13件、令和4年度4件、令和5年度7件、令和6年度現在5件ある。

- ・これまでの取組は、体罰防止プログラムを作り令和4年10月より実施。このプログラムを受けて、各学校が体罰防止の活動計画・報告を作成し提出してもらっている。
- ・生徒指導主事への集合研修を実施して、生徒指導主事が講師となり校内研修を実施している。校長先生、教頭先生など管理職への研修も実施している。
- ・教員力向上の指導研修の実施を令和6年5月から行っている。
- ・非違行為による懲戒処分を受けた教員への教員力向上指導として、「児童・生徒の心理」「児童・生徒の人権」「不登校理解」などの研修や研究を行い、それを受けた後、論文を作成。
- ・専門家によるカウンセリングなどを踏まえ、研修内容の見直し、研修期間の延長に取り組んできた。
- ・今後の取組としては、様々な不祥事予防に向けて「体罰防止プログラムの見直しや不祥事予防指針」の作成を予定。「不祥事予防指針」においては、学校及び教員の自己点検チェックリストの作成も検討中。
- ・法令に基づく「指導改善研修」及び「教員力向上指導研修」の体系化と実施体制の強化を図っている。

花山学校教育課長

- ・「豊中市立中学校の部活動に係る方針」の改訂について説明する。
- ・今回の部活動における事案、また今般の部活動を取り巻く全国的な動向を受け、令和2年4月に策定した「豊中市立中学校の部活動に係る方針」を今年度改訂する。
- ・改訂のポイントが2点。1点目、今般の体罰事案を受けて、教職員のみならず生徒、保護者にも指導者としてあるべき姿についてより具体的に明示する。
- ・2点目、生徒数の減少や教職員の負担増大の影響を受け、部活動の継続が困難な学校があることから、スポーツや文化に親しみ、心身の成長や豊かな状況を寛容できるよう、生徒が自主的・自発的に参加できる部活動を持続的に行うための体制構築について追記する。
- ・今回の改訂に係る状況や教育委員会としての思い。部活動においては、指導と称して殴る、蹴る等の身体的暴力はもちろん、懲戒としての体罰が禁止されていることは当然である。指導に当たっては、生徒の尊厳を損ねるような言動は許されず、体罰・ハラスメントは、直接の被害を受けた生徒のみならずそのような現場に居合わせた生徒にまで心に深い傷を負わせるものである。
- ・生徒一人一人は、あらゆる行為の主体者であり、一人の人格を持つ存在として尊重されるべきである。その生徒に対して、指導する側とされる側という関係性において優位に立つ教職員、指導者が、その立場を利用し行動を強く縛るようなことは許されない。

- ・これらのことから、方針の改訂に当たっては、体罰・ハラスメントに加え、「子どもの人権を侵害する行為の禁止」を明記する。
- ・特に、今回の事案における「生徒の自由意思を強く拘束する行為」については、教職員、指導者として「許されない行為、禁止行為である」ということを明記する。
- ・持続可能な部活動体制の構築を図るため、部活動指導員や部活動指導協力者の配置の推進、教育委員会と市長部局の連携による地域移行の推進についても触れている。
- ・本改訂については、近日中に文案を完成させ、市内学校の全教職員へ周知徹底する予定。
- ・これらに加え、今後教育委員会として、子供、保護者、教職員等を対象とした相談窓口の開設も検討中。
- ・学校管理職、教職員の感度を上げ、子供の人権侵害を早期に察知し子供を守れるよう各取組を推進する。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・私自身、教育委員会に出席して発言をしたり意見をすることができないため、あえてこういった総合教育会議の中で学校教職員の指導の在り方について、昨今出ていた報道だけではなく、基本的に学校現場について今事務局より説明があったことについては一丁目一番地、基本の中の基本。教職員過程の中で一番初めに学ぶような案件の報告があったが、残りの時間は率直に皆さんから感想と指摘を私自身にいただきたいと思う。
- ・山野委員から、お願いしたい。

山野委員

- ・生徒指導と教職員の在り方について、個人的な考えだが、人権感覚に尽きると思う。やはりいつもアンテナを張っていないと駄目であるし、常に意識していてももれたり失言もするのが人間である。常に自分が人権感覚を研ぎ澄まして子供や保護者に接するべきだと、自分自身いつも思って仕事をしていた。
- ・やはり今情報過多の時代なので、子供たちの状況もすごく変わっている。考え方、言動、価値観、本当に多様性がある。いろんなことを昔はみんなで一緒のことを統一してやるのがすばらしいと思ってやっていたけど、それが苦手な子供もいる。そのこと自体がいいのかどうかということも考えさせられる場面もあった。
- ・クラスづくり、例えば担任を持ったときに若い先生はいいクラスをつくろうと頑張るが、それも往々にして声の大きい子供たちに引っ張られては駄目である。やはり多様性を担任もしくは教職員がしっかり認める。いろんな個々の性格があって、誰もが

安心して安全な居場所がある。そういうクラスであり学校でないと、安心して子供たちは来られないと思う。

- ・すごく発言が得意な子もいれば、いろんな思いは持ちながらなかなか口に出せない子もいる。だけれども、いろいろなことをすごく考えたり見たりしている。その辺を教員としてはしっかり見極めることが必要だし、自分自身の人権感覚であったり、どの子にとっても公平で、フラットで、多様性をしっかり自分が認めているかということなどを常に自分自身でチェックしないといけないと、教職員としては思っている。

- ・クラブ活動のことが最後に出てきたが、ヨーロッパとかでは地域型のクラブが旺盛で、学校でクラブ活動をしているのは日本の歴史上、ずっと学校のクラブがあってそれがというのがあったが、少子化もあり顧問の先生もなく、学校の中でこのクラブをしたいができないという学校もできていて。今、そういうのを統一したり、市内の中でも連携したりという動きがあると思うが。

- ・クラブとなるとやはり勝敗がある。その中で上手になりたい子供。上手くはなりたけれど、そこまで上手にできない。でも、その活動自体は好きということがあり、クラブ活動をする上で目的設定が明確であって、それが保護者にも生徒にもしっかりお互い共有ができていくかということがないと、見切り発車ではいろいろトラブルが多いと思う。

- ・例えば、顧問にも子育ての事情であったり、健康上の事由であったり、介護の理由であったり、いろいろ土日とか引率自体が難しい顧問もいる。今、いろんな部活動教員とか指導員の方の補充もずっとしてもらっているが、事故が起こったときの責任とかいろんな部分もあるため、クラブ活動自体はいい活動であるし、子供たちにとってもすごい成長の場であり人間関係を学ぶ場でもあるのでとてもいい活動だと思うが、目的等をお互いに共有していないと、ボタンの掛け違いで一方はすごくいいと思うけれども一方はしんどい思いをしているということがどうしても起きてしまう。その辺りを共有することなど、しっかり最初の段階で話をするものの必要性をこの事案を見ても非常に感じた。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・続いて、松本委員、お願いしたい。

松本委員

- ・今弁護士で、教員それぞれの人権感覚を研ぎ澄ますことはすごく大事だと思うが、先生方のことだけではなく社会もそうだが、一般に一生懸命しているけれども結果、パワハラのような形になる人というのは、本人は一生懸命よかれと思ってやってい

る。しかし、それが結果として体罰につながったりパワハラにつながったりしている。

- ・自分自身の中の一生懸命さと、実際やっている客観的な行動との間にバイアスがかかり過ぎている。そういう人は、なかなか一般論としてこういう指導が駄目だ、こういう指導をしてくれという話を聞いても、自分はきちんとした指導をしていると信じて疑わない。いかにそこを気づかせるかということになると、やはり心理的なこととか、極端な場合、個々の成育歴とかそういうものも関わってくる。

- ・私は問題になってから聞くことが多いので余計そう思うのかもしれないが。もっと教員それぞれの内面を自分自身で直視できるようなシステム、心理療法とか研修の中で臨床心理士の専門カウンセリングを踏まえた研修見直しという項目があるが、こういうところがかなり重要な場合もあるという気がしている。

- ・一般論的に話をしても、自分は一生懸命やっていると。一生懸命しているからそれなりの評価もされる周りの方々もいるので、とんでもないという評価と、すごく一生懸命すると分かれてしまうけれども。やはり体罰的なことが起こるということは何らかの問題がある。そこを直視できるような研修の比重を高めていくことも必要だと思う。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・それでは、黒田委員、いかがか。

黒田委員

- ・学校に子供を連れていったりすることが増えているが、怒鳴って抑える先生もまだまだ多いと感じる。参観などのときにはそんなどなり声は聞こえないが、そのときには結構いろいろなところから聞こえてくると思ったりしている。

- ・そういう環境というのは、先生だけを責めるのは違うと思う。先生は自分がされてきたことしか分からなくて、その中で一生懸命している。子供たちは怒鳴って抑えることでおとなしくして、まとまりのあるクラスと思っている。しかし、先生は一生懸命なので、すごく難しいところではある。

- ・その点、最近会社員から脱サラして先生になった先生だとか、今年は大学新卒でなった先生に関わる機会があり、本当にその辺りが話をしてもとても話しやすい。

- ・先生への教育は非常に大事だと思うし、内部でするよりも外部から入ってもらったり、先生に一度会社員に体験で2年ぐらいなってもらおうと、いろんな感覚が変わるだろうと思う。

- ・あと、人選も大事だと思う。今年、新任でなった今までと違う先生は、大学の中から、いつも堀田先生が、「大学生から入れていったほうがよい」と言うことがよく

分かるが。大学のときもスクールサポーターだったり教育関係のボランティアをしていて、全然話している見方が違う。なので、そういうところからも関わってもらって、それでも教育現場でやりたいと思う先生は大事だと思うので、人選方法も同時に考えていきたいと思う。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・それでは、堀田委員、お願いしたい。

堀田委員

- ・こういう不適切な指導等の案件については、恐らく学校内の同僚の先生は何かしら感じているところがあると思う。だけれども言えないという環境があって、だから、良かれと思った指導が孤立してしまうという構図があると思う。
- ・そういう意味で、学校内の同僚がやはり不適切な指導をされていることに気づいたときにちゃんとと言える仕組みづくり。これは管理職の先生も含めて、そういうことがちゃんと回っていかないといけないと思う。
- ・そういう意味では、懲戒処分を受けてからの研修みたいなことはここには書かれてあるが、専門カウンセリングであるとかということも、これは事が起こらなくても毎年のように専門カウンセリングの方が来てちゃんと研修を受けて。それを同僚の先生も受けていたら、あの先生、少し言動がきついみたいなことも言えるようになるかもしれない。
- ・やはりことが起こってこうです、こういう研修をするということよりも、学校の中で起こっていることをもっと同僚性を豊かにして言い合えるような場づくりみたいなものが私はすごく必要ではないかなと思う。

長内市長

- ・ありがとうございます。
- ・赤尾委員。

赤尾委員

- ・今回、大変残念なことが起こったが、これはひとえに、1989年に国連で採択された、そして日本で1994年に批准された子どもの権利条約。これに違反する事例だと思う。そのことで先ほど山野委員がおっしゃったように、人権感覚をどう研ぎ澄ましていくのかと、このことに尽きると思う。
- ・それに、この中で3ページで教職員の指導の在り方についてということで、教員力向上指導研修の実施というところで、先ほど産業医や臨床心理士という専門カウンセ

リングを踏まえた研修が出ていたが。ここにロイヤーというか・・・方を入れていく必要があるのではないだろうか。

・市民社会に開かれた学校づくりという観点から、やはり法律の観点でスクールロイヤー制度、大阪府教育委員会２０１３年度に導入されているが。これまでスクールロイヤーはいじめ等の問題への対応、予防というものにかなり力を入れてきたが。今後はこうした体罰事案であるとか、不適切な指導とか、そういったところにも関わっていく必要があるのではないかと考える。

長内市長

・ありがとうございます。

岩本委員

・昔許されていた指導方法が、時代の変化とともに今は許されなくなっていて、昔の成功体験のようなものがあるケースも多く、そこからなかなか脱却できないということも結構あるように思う。

・なので、今いろいろ言われていたが、専門的な視点、多様な視点から自分の指導の在り方を自己内省するというのか、そういう機会を持つことが非常に大事なことだと思う。一人一人を大切に、子供を大切にするというのは一体どういうことなのか。大きい声を出して力の指導になっていないかということを、教職員が自分自身で問いかけるということを日常的にやっていくことが大事だと思う。

・加えて、堀田委員が言った同僚性、あるいは管理職のマネジメント、市全体の研修の在り方、そういったところで総合的に対応していかないと、なかなか改善はしていない、難しい課題だと感じている。

長内市長

・貴重な意見、ありがとうございました。

・教義の社会で言えば、学校だから許されることなど一切ないと思う。学校だから許されることがあり続けるというのは、やはり一般社会とそうでないところとの間で大きな壁をつくることになる。

・学校内外問わず、これから一番大切にすべきことは、特に学校現場では子供、児童生徒を中心にしっかりと学びと育ちの部分に見てもらい、その部分をしっかりと傾注してもらい。その部分に関して、しっかりと組織として研修あるいは統一的な指導原則が守られているか。そこら辺のところをこれからまた教育委員会としっかりと向き合っていきたいと思う。

・その点でいうと、やはり様々なスクールロイヤー、こういったところをこれからも検討していけたらと思う。

- ・少なくとも、私が昨今感じたことは、学校だから許されることは一切ない。一般社会と同じように考えていくべき時期に来ている。そういうことが子供たちを守る、子供たちの学びを支えるということにつながっていくと思う。

- ・いろいろ御意見を聴かせていただき、ありがとうございます。今日もまた、濃密な時間を過ごすことができ、ありがたく思う。

- ・事務局から連絡をお願いしたい。

事務局

- ・次回、開催は11月頃の予定であることをお知り置きいただきたい。

長内市長

- ・それでは、今日も様々な意見をいただき感謝申し上げます。また11月、よろしくお願ひしたい。

- ・以上で、第1回豊中市総合教育会議を閉会する。

- ・ありがとうございました。

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

市 長

教育長